

北海道がんセンター通信

2009 第6号 March



CONTENTS

●都道府県がん診療連携拠点病院に期待すること

北海道知事 高橋はるみ … 2

●都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けて 院長 西尾 正道 … 3

●地域がん診療連携拠点病院から都道府県がん診療連携拠点病院へ

副院長 近藤 啓史 … 4

●都道府県がん診療連携拠点病院としての取り組み

〈事務部〉

事務部長 本田 敏明 … 7

〈看護部〉

看護部長 小川ひろみ … 8

〈薬剤科〉

薬剤科長 和泉啓司郎 … 9

●各科トピックス

「緩和ケアについて」

緩和ケア内科医長 松山 哲晃 … 10

●診療科別外来担当医師一覧表

… 11

●編集後記

がん相談支援情報室 樋口 清美

北海道がんセンターの理念

私たちには、国民の健康で幸福な生活のため、最新の知識と治療技術をもとに、良質で信頼のある医療の提供に努め、特に「がん克服」に寄与することを目指します。このため、
1 常に、医療の質と技術の向上を目指します
2 研究 教育研修を推進し、医療・医学の発展に寄与します
3 患者の権利を尊重し、誠実な医療を実践します
4 自主自律、創意工夫の精神で病院運営に当たります

都道府県がん診療連携拠点病院に期待すること



北海道知事
高橋 はるみ

北海道がんセンターは、道内に10か所ある地域がん診療連携拠点病院の一つとして、本道のがん診療の一翼を担っていただいておりましたが、新たに国から指定を受け、本年4月から、都道府県がん診療連携拠点病院としての役割を果たしていただくこととなりました。

今後は、これまで果たされてきた専門的ながん医療の提供をはじめ、地域のがん診療連携協力体制の構築やがん患者に対する相談支援及び情報提供といった役割に加え、各種研修に係る計画の作成やがん登録データの分析・評価などを行う都道府県がん診療連携協議会の設置のほか、地域がん診療連携拠点病院への診療支援などを行い、本道におけるがん診療連携協力体制の中心的な役割を担っていかれることとなります。

広大な面積を有する本道においては、がんの専門的医療を提供する医療機関が、都市部の医療圏に偏在し、また21ある第二次医療圏の半数以上で地域がん診療連携拠点病院が未整備であったことなどから、がん医療の均てん化を図る上で、大きな課題となっていました。

こうした状況を踏まえ、昨年3月に道が策定した「北海道がん対策推進計画」では、概ね第三次医療圏を基本に地域がん診療連携拠点病院の整備を進め、これらの病院が未整備の第二次医療圏における中核的な医療機関等と連携を図りながら、当該未整備圏域における拠点病院としての機能も担うこととしております。そして、この計画に沿って道から国に推薦した結果、札幌、上川中部（旭川市）、南渡島（函館市）及び釧路の各圏域で複数の病院が国の指定を受けることができ、本年4月からは、地域がん診療連携拠点病院が全道で19か所へと大幅に増加することとなりました。

今後は、「北海道がん診療連携協議会」において、病院間の担当圏域や役割分担などの調整を行いながら、各病院が未整備圏域を含めた道内全域で、医療機関に対する診療支援や研修会の開催などを実施していくこととなります。

北海道がんセンターには、それぞれの病院が相互に連携協力をしながら、その役割を着実に果たしていくよう、協議会におけるリーダー的な存在として、院長をはじめスタッフの皆様が一丸となって、センターの持つ機能を大いに発揮していただくことを期待しております。

道といたしましても、北海道がんセンターをはじめとするがん診療連携拠点病院や医育大学、北海道医師会など関係団体の皆様と連携を図りながら、引き続き本道のがん診療の質の向上に努めてまいりますので、今後ともご支援とご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

都道府県がん診療連携拠点病院の指定を受けて



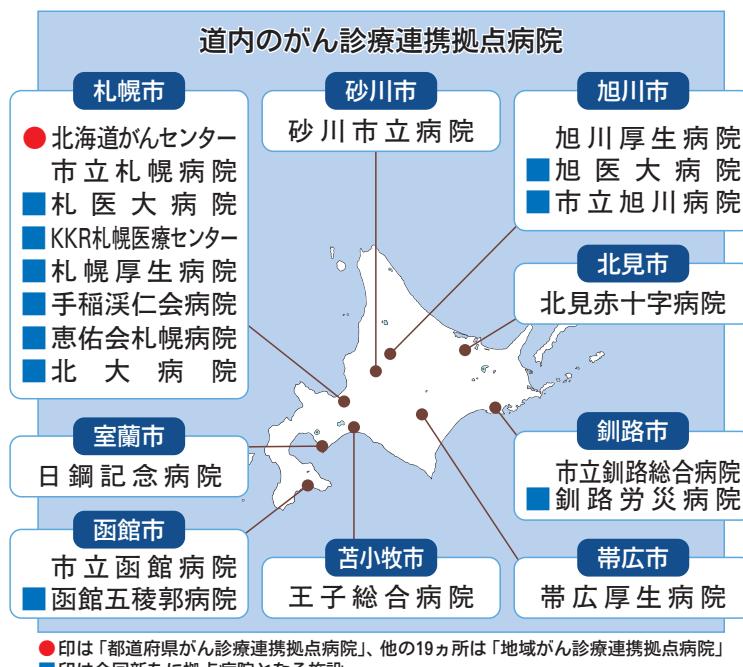
北海道がんセンター
院長 西尾 正道

平成21年2月に厚生労働省は25施設を追加し、現在まで全国376施設が「がん診療連携拠点病院」の指定を受けています。これを見て当院は本年4月より、がん診療連携拠点病院の中でも、各都道府県で最も中心的な施設となる「都道府県がん診療連携拠点病院」に指定されました。道内では20施設が「がん診療連携拠点病院」の指定を受けていますが、当院はこうした施設を取りまとめ、今後もがん診療の中心的な役割を担っていくこととなりました。

医学の進歩は、同時に享受できる医療内容の格差を招き、がん医療においても地域や病院間の格差が問題となりました。このため、がん対策推進基本計画が策定され、がん医療の均てん化が計られています。そしてそれを担うために「がん診療連携拠点病院」の指定と整備が進められています。

当院は「都道府県がん診療連携拠点病院」となり、早急に道内のがん診療の連携体制を構築したり、医師やコ・メディカルスタッフの研修、相談支援や情報提供、がん登録の実施、など多くの課題に取り組まなければなりません。勿論、以前から行ってきた活動の継続・延長上の問題ですが、距離的に離れた道内の施設間の連携は容易なことではありません。しかし道庁の行政サイドの協力も得て、道民の皆様のために、質の高い納得のいくがん医療の普及と実現に向けて努力したいと思います。皆様のより一層のご指導・ご鞭撻をお願いし、より良いがん医療体制の構築に向けてご協力をお願いいたします。

下記に現在の道内の「がん診療連携拠点病院」を示します。



地域がん診療連携拠点病院から都道府県がん診療連携拠点病院へ



北海道がんセンター

副院長（地域医療連携室長・がん相談支援情報室長）近藤 啓史

がんによる死亡者数は昭和56年に我が国の死因の第1位となり、それ以降も右肩上がりで増加し、現在がんに罹患する人は年間60万人、がんで亡くなる人は年間30万人と両者とも増加の一途をたどっています。そして男性の2人に1人、女性の3人に1人は一生に一度はがんに罹り、家族・親族にがん患者がいない家族は無いというのが現状です。

国は昭和59年より対がん10ヵ年総合戦略を第3次まで24年間に渡り対策を講じてきましたが、より有効な解決策がないまま、またがん医療の地域間、施設間の格差問題、国民へのがん医療への情報不足などの問題も山積して、平成18年6月議員立法で「がん対策基本法」が成立しました。その目的は「がん対策を総合的かつ計画的に推進することにあり、がん対策推進基本計画などで具体的な目標およびその達成の時期などを決め、都道府県はそれを受け具体策を講ずることにあります。

基本的施策は①がんの予防と早期発見の推進、②がん医療の均てん化の促進等、③がんに関する研究の推進等、④がん患者さんの意向を十分尊重したがん医療提供体制の整備をすることにあります。

さて当センターは旧名「国立札幌病院・北海道地方がんセンター」として昭和42年来、がん医療を中心に診療を行ってきました。5年前、「独立行政法人 北海道がんセンター」と名称を変更しています。平成20年3月「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」に基づき、「地域がん診療連携拠点病院」からこの4月より都道府県に原則1カ所整備される「都道府県がん診療連携拠点病院」として道より指名されました。

その役割は他の地域がん診療連携拠点病院と提携・協力して、①専門的ながん医療の提供、②地域のがん診療連携体制の構築、③情報収集・提供、相談支援の実施などを指導的立場で行うことがあります。

当院としてはがんセンターとしての役割を滞りなく果たせるよう、また北海道の中心として連携拠点

病院、各種病院、医院そして地方の病院などに対してきめ細かく協力できるよう現在体制作りを行っています。もう少し具体的にその役割や当センターの取り組みについて解説したいと思います。下記括弧内の名前は担当医長、部長等で責任者です。

1. 専門的ながん医療の提供

1) 診療体制

現在の当センターの診療科は消化器内科（高橋康雄薬物療法部長、新谷直昭医長）、呼吸器内科（原田真雄医長）、血液内科（黒澤光俊医長）、緩和ケア内科（松山哲晃医長）消化器外科（濱田朋倫医長）、呼吸器外科（近藤啓史副院長）、乳腺外科（田口和典医長）、放射線診断科（市川亘医師）、放射線治療科（西尾正道院長）、頭頸部外科（永橋立望医長）、腫瘍整形外科（井須和男手術部長）、婦人科（加藤秀則統括診療部長、藤堂幸治医長）、泌尿器科（永森聰医長、原林透医長）、皮膚科（加藤直子医長）、脳神経外科（伊林至洋医長）、形成外科（皆川英彦医長）、麻酔科（岩波悦勝医長）、循環器内科（竹中孝医長）、心臓血管外科（石橋義光救命救急部長）、眼科（水本博之医長）、精神保健科（近藤千尋医師）、病理診断科（山城勝重臨床研究部長、鈴木宏明臨床病理研究室長）などがあり、それぞれ専門的ながん医療とがん以外の心疾患、高血圧、糖尿病などの生活習慣病、精神疾患とともに治療し、総合的、全人的な医療を行うためにこのような診療体制を敷いています。

具体的な診療科の特徴は食道・胃・大腸・直腸がん、肝・脾・胆道がんの診断、内視鏡治療は消化器内科、外科治療・腹腔鏡手術は消化器外科が担当しています。消化器の抗がん剤治療（化学療法）は両科で行っていますが、より専門的な、また今まで手術不能だった胃・大腸がんの術前化学療法は消化器内科が担当して、手術は消化器外科が担当し、良好な成績を出しています。肺がんの診断、気管支鏡的

治療、抗がん剤治療は呼吸器内科、外科治療・胸腔鏡手術は呼吸器外科が担当しています。また最近は手術不能だった進行肺がんに対して放射線治療と化学療法を術前に行い（導入療法とも言います）がんを小さくして手術する方法も行い、よい結果が出ています。このように手術・放射線療法・化学療法を組み合わせた治療を集学的治療と言います。また当院で開発した胸腔鏡手術を使い肺がん・肺転移、縦隔腫瘍などに低侵襲手術（体に優しい手術）も行っています。また血液内科は白血病、リンパ腫、骨髄腫など血液のがん、乳腺外科は乳がん、婦人科は子宮がん、卵巣がん、泌尿器科は腎がん、前立腺がん、膀胱がんなど、頭頸部外科（他院での耳鼻科に相当）は舌、咽頭、喉頭のがんなど、腫瘍整形外科は骨や軟部組織の腫瘍（肉腫と言います）の治療を担当しており放射線治療科と密に連携をとり抗がん剤治療・手術・放射線治療など、診療ガイドラインを参考に標準的治療および応用治療を実施しています。

現在泌尿器科、婦人科は応用治療（高度ながん診療）である低侵襲手術の腹腔鏡手術に積極的に取り組んでいます。前立腺がんはホルモン療法、抗がん剤治療、手術は開腹手術、腹腔鏡手術、放射線治療は小線源治療（細い針状のものを埋め込むタイプ）も行え、すべての治療法が選択可能になっています。放射線治療科は全国有数の病床数を持ち、入院や外来で最先端の放射線治療を行っています。皮膚科は皮膚がん、悪性黒色腫などを扱い、通常の診療も行っています。また生活習慣病が増えた現在心臓病、脳血管疾患、糖尿病を持った患者さんも多く、循環器内科、脳神経外科、皮膚科、眼科が支えてくれています。また新しい抗がん剤治療（治験とも言います）を行うときこれらの科が副作用のチェックを行う体制になっています。

がんの手術時に心臓・血管を巻き込んでいるときは心臓血管外科と協働で手術を行ったりもします。また拡大手術の場合、後できれいに修復や再建を手伝ってもらう形成外科もあります。

2) クリティカルパスの導入と整備

標準的な診断・治療を支えるものとしてクリティカルパスがあります。各科の代表的ながんの診断や治療に日毎の工程表として使い、その過程をわかりやすくしたもので、患者さんにもどういう事がなされ、どの位で退院できるかなどが具体的にわかるものです。

3) 痛みとこころの緩和ケアチームの導入

昨年4月よりがんに関する痛みとこころの専門医

師を配置した緩和ケアチームを作りました。疼痛管理の専門看護師、心理療法士、麻薬管理の専門薬剤師、栄養士もチームとして活動し、切れ目のない痛みとこころの緩和ケアを提供しています。標榜科としては緩和ケア内科となります。また精神疾患の診療の対応は精神保健科でもします。近い将来病棟の設置を考えています。

4) レジメンの整備と治験

各疾患の抗がん剤治療は複数の薬剤の組み合わせで行うことが多く、標準的な方法を種類や量、投与する順番などが間違ったりしないようにレジメンという、一定の投与法を委員会で承認して使用しています。また新しい薬剤などを使用する治験が行われることがあり、そのため毎月受託研究・治験審査委員会を開催し審議し、承認と共に4月よりホームページに掲載します。

5) キャンサーボードの導入

今まで通り各がんに関連する複数の科が集まり症例検討会を行い、標準的治療を検討するほか、とくに多領域にまたがる場合や標準的治療が困難な場合にはキャンサーボード（各専門医が集まり、どのような治療が適切か、最適かを検討する会：当院では毎週水曜日早朝に開催）を開催して、細密に検討をしています。

2. 地域のがん診療連携体制の構築

当センターの地域病院（医院）、検診センターとの窓口は「地域医療連携室」が担当しています。後で述べる「がん情報相談支援情報室」とは併任が多いのですが、担当係長ほか看護師2人、医療ソーシャルワーカー2人、事務1人の6人体制で業務を行っています。また地域のがん診療連携体制の構築のため、以下のことを整備、実施に向かって努力しています。

- 1) 地域の医療機関の医師と相互に診断・治療に関する連携協力体制を整備（5大がん地域連携クリティカルパスを作成し、地域の病院、診療所と連携をとる）
- 2) 紹介されたがん患者さんの受け入れや、がん患者さんの逆紹介を実施
- 3) 地域における緩和医療の提供体制と医療従事者への研修体制の整備
- 4) かかりつけ医と連携して退院後の緩和ケアに関する説明・指導
- 5) がん医療に携わる医師等を対象とした研修の実施、地域医療従事者参加の合同カンファレンスの定期開

催（医師に関しては1月と7月の年2回の開催）
6) 都道府県がん診療連携拠点病院としてがん医療に携わる医師・薬剤師・看護師等を対象とした各種研修の実施などがあります。

3. 情報収集・提供、相談支援の実施

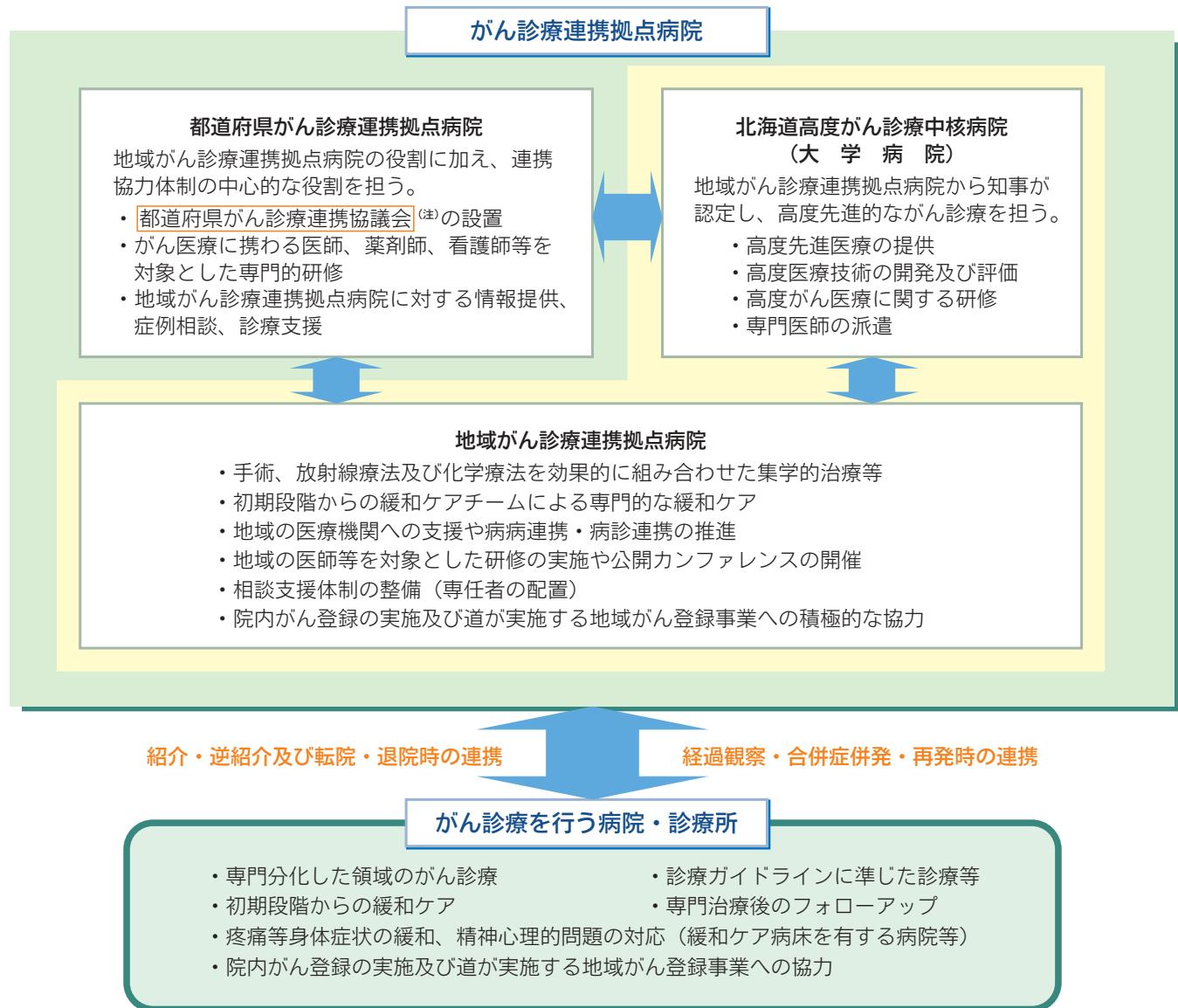
当センターの「がん相談支援情報室」と「がん登録室」が中心となり以下の業務を積極的に行っています。

- 1) 相談支援センターを設置し、がん患者や家族からの相談に応じ、情報を提供
- 2) がんの病態や標準治療法、がんの予防・早期発見等に関する情報提供（当センター主催の「北海道がん講演会」、「がんセンター健康フェスタ」ま

た全国TV講演会など）
3) 地域の医療機関・医療従事者の情報提供
4) セカンドオピニオンの担当医師の紹介と「がん何でも相談」の受け入れ
5) 地域の医療機関連携協力体制事例の紹介
6) 院内がん登録を実施し、地域がん登録事業の推進などを行います。

そのほかに当センターの動きを皆様に知っていたいだこうと「北海道がんセンター通信」を年4回発行しています。病院および診療科の方針、パラメディカル部門の最近の話題などを掲載しています。これからもがん診療連携拠点病院として少しでも理解していただけるよう努力していく所存です。

—がん医療における各医療機関の役割—



(注) 都道府県がん診療連携協議会は、都道府県がん診療連携拠点病院が設置し、各拠点病院が実施する各種研修の調整、拠点病院への診療支援医師の派遣調整、院内がん登録データの分析・評価等を行う。

都道府県がん診療連携拠点病院の指定が現実のものとなつた今、振り返って考えてみると、平成18年4月「がん診療連携拠点病院の整備に関する指針」が示された段階で、院内では、『長年がんに取り組み「全国がん（成人病）センター協議会」のメンバーでもある当院において他に都道府県拠点病院の役割を担えるところは道内にはないのではないか』とか、或いは『医療機関が偏在しているこの広い北海道の中でとりまとめて行くのは大変だ』等々の意見が出され議論した記憶がよみがえってくる。そして、議論の結果まずは指定を受けることができるよう準備に向けて努力して行こうということになった。

従って、当時から道のがん拠点病院になるには相当の苦難が伴うということが予想されていただけに、今回の指定に当たっては、ようやくここまでこれたかという感がある一方、これからの方がもっともっと大変だろうなという、身の引き締まる思いが強いというのが実感であり考え深いものがある。

道内においても死因の第1位ががんであり3人に1人ががんで亡くなられている現状にある中、がん対策を推進すべく平成19年4月「がん対策基本法」が施行され、これを受けて道から「北海道がん対策推進計画（平成20年3月）」が示されている。

我々は、この「北海道がん対策推進計画」に沿って行動して行くことになるが、早急に取りかからなければならないものに、がん診療連携協議会の設置がある。これまでも、既に地域がん診療連携拠点病院に指定されている道内の10施設のあいだで「がん診療連携拠点病院連絡協議会」を立ち上げ、3回ほど連絡会を行ってきた。しかし、今後は今回の追加指定で3医科大学を含め地域がん診療連携拠点病院も19施設に増え、更に道庁、道医師会などにも参加メンバーに加わっていただけるような協議会を立ち上げる事が求められる。また、協議会では、道内における①がん診療連携協力体制及び相談支援提供体制その他情報交換、②がん登録のデータ分析、評価、③セカンドオピニオン実施医療機関の一覧作成、広報、④拠点病院への診療援助を行う医師派遣調整、⑤地域連携クリティカルパスの整備、⑥緩和ケアに関する研修等各種研修などの役割を担うことになる。

事務部としては、この協議会がスムーズに運ばれて行き、がんの克服を目指すがん拠点病院の活動の一助となるよう協力して行きたいと考えている。



事務部長 本田 敏明



平成21年4月1日より、退任された
本田部長に変わり村上幸男新事務部長
が赴任されます。



当院は、昭和42年に北海道地方がんセンターを併設し、道内ではいち早く、がん治療のための整備が行われましたので、医療設備が整っていなかった地方の病院では、「がん」または「がんの疑い」の患者さんには国立札幌病院（平成16年4月北海道がんセンターに改称）へ行くようにと勧めていました。そのころ地方の病院に勤務していた私は患者さんを見送りながら、これからがんの告知を受ける苦痛やがんの治療を受ける苦痛と闘わなければならない患者さんを支える職員は並の精神力では務まらないと考えていました。

がんの告知は患者さんとご家族に非常に大きなダメージを与え、治療を乗り越えてゆくには、数々の苦痛が発生します。その患者さんに「寄り添い・支える」のが看護師の重要な役割です。このように言葉で表現するのは簡単ですが、「看護する」には看護技術を駆使することに加えて看護師個々人の姿勢・生き方が問われてくるのです。40年あまりにわたる患者さんとの出会いと歴史が、当院の看護職員を育んできました。

現在、全道（全国）どこの病院でも、医療設備が完備され、がん患者さんの治療・看護が行われるようになり、平成18年に成立したがん対策基本法に則って、「最良のがん治療」がどこの病院でも受けられることをめざした取り組みが始まりました。

都道府県がん診療連携拠点病院として、北海道全域のがん医療の均てん化のために、これまで培ってきた当院の医療・看護と政策医療（がん）ネットワーク基幹施設、全がん協（全国がん成人病センター協議会）の一員として得られる、全国的視野での情報を駆使してこれからも活動し、情報発信をしなければならないと考えています。

看護職員は、現在、それぞれの持つ専門性を活かして、様々な分野で活躍しています。看護職員それが、自分の役割を全うすることができるよう、様々な角度から調整することが重要と考えています。そして看護職員個々は、実践している看護を伝える「術」を見直し向上する必要があります。これまでも当院にはがん看護の研修を受けるため、多くの看護職者が訪れていますが、その研修のあり方を評価し、より充実した内容にしなければならないと思っています。

都道府県がん診療連携拠点病院として、がんに苦しむ患者さんに「寄り添い・支える」看護を提供できる看護師が、全道（全国）の病院に配備されるよう取り組むことが、看護部の重要な使命と考えています。



看護部長 小川ひろみ



平成21年4月1日より、退任された
小川部長に変わり中山貴美子新看護部
長が赴任されます。



1. はじめに

都道府県のがん診療連携拠点病院になる要件として、専門的な知識及び技能を有するコ・メディカルスタッフの配置が求められており、特に、「専任の化学療法に携わる専門的な知識及び技能を有する常勤の薬剤師が1人以上配置すること」となっています。また、緩和ケアの提供体制ということで、医師、看護師、医療心理に携わる者と共に薬剤師も緩和ケアチームの一員として配置されることが望まれています。



薬剤科長 和泉 啓司郎

2. 今までの実績

①がん専門薬剤師研修

医療の高度化、複雑化に伴い医療に従事する薬剤師の質的向上を図る観点から、薬剤師6年制の導入を踏まえて、厚生労働省として専門薬剤師の養成を行ってきています。特にがん領域については、がん薬物療法等の専門分野における高度な知識・技能を有する薬剤師の医療への関与が求められていることから、「がん専門薬剤師研修制度」を設けて厚生労働省の委託事業として(社)日本病院薬剤師会に委託し、平成18年度から実施しており、当センターも研修受入施設として46施設の一つとして3ヶ月の研修を行っています。

北海道地区では当センターの他に北海道大学附属病院、札幌医科大学附属病院、旭川医科大学附属病院の合計4施設が「がん専門薬剤師研修受入施設」に指定されています。当センターでは医師をはじめとして皆様の協力を得て平成18年度は5名、平成19年度は4名、平成20年度は6名の合計15名の研修生を北海道地区ばかりでなく東北地区からも受入れており、研修生の受入数としては4施設の中では一番多い数字であります。

②緩和医療チーム

緩和医療チームについては、緩和医療に対する薬剤師の関心も高くなってきており現在2名の薬剤師を回診等に参加させておりますが、まだまだ十分な関与ができていない状況であると思っております。

③抗がん剤無菌調製

1998年から抗がん剤の無菌調製業務を入院患者さんを対象に開始していますが、2007年4月の無菌室の全面的改修に伴い、7月からは入院・外来とも時間内に調製依頼があったものについては全て調製して払い出しを行っております。

④化学療法のレジメンの登録

化学療法の提供体制として、外来化学療法室の確保と共に化学療法のレジメンの審査が求められていますが、レジメン審査小委員会で承認されたものは全て薬剤科でレジメンを登録しております。

3. これからの取り組み

都道府県がん診療連携拠点病院に求められている役割を果たしていくためには、薬剤部門もこれから益々関係部門と協力して業務を遂行していくなければなりません。院内ばかりでなく、19の地域がん診療連携拠点病院と連携を密にして「がん対策推進基本計画」を踏まえて、がん診療連携拠点病院の薬剤師と協力しながら、がん診療に携わる薬剤師を育成していきたいと考えておりますので、ご協力の程よろしくお願ひ致します。

緩和ケア内科

「緩和ケアについて」

■ 「緩和ケア」とは？

「緩和ケアって何をしてくれるところですか？」一昨年4月に緩和ケア外来が開設されて以来、多くの方が興味を持って窓口を訪ねて下さったり、パンフレットを手にとって行かれたりする姿が見られます。緩和ケアとは、がん患者さんの療養生活の「質」の維持・向上のために、疼痛など身体症状の緩和や精神心理的問題への援助を提供するサービス全般を指す概念です。歴史的にはホスピスや緩和ケア病棟を中心に終末期のがん患者さんを対象として発展してきましたが、医療においてQOL（クオリティ・オブ・ライフ＝生活の質）が益々重要視されてきた近年、ケアの対象は終末期の患者さんだけではなく、そのご家族にも、疾患の早期から提供されるべきと考えられるようになってきました。当院でも平成18年から入院中の患者さんを対象として緩和ケアチームが活動を開始しています。専門的な知識・経験を持つた医師・看護師・薬剤師・医療ソーシャルワーカーが、痛みなど辛い症状を和らげたり、療養生活における悩みや不便さを解消したりすることで、患者さんとご家族が「その日、その時をよりよく生きられるように」サポートしています。

■ こころの問題についてもサポートしています

これまでの調査研究では、がん患者さんの約半数の方が「不安」「気分の落ち込み」など何らかのこころの問題を抱えていることがわかっています。ですが、その中で適切な治療やサポートを受けている患者さんはごく一部に限られているのが現状です。こころの辛さは、痛みなど体の辛さと同じで、患者さんご本人が言葉にしてくれない限り周りには十分伝わりません。誰に相談してよいかわからなくて、気持ちの辛さを抱えたまま我慢している方、必要以上に自分を責めたり、不満や怒りを抱えることで、

自分らしい生活をおくることができなくなっている方が、たくさんいらっしゃるのだと思います。こころの問題は、それを抱えている人を孤立させたり、近しい人たちや医療スタッフとの人間関係を損ねるばかりか、体力や病気に対する抵抗力を患者さんから奪います。



医長 松山 哲晃

緩和ケア内科では、こころの辛さ・精神心理的な問題についても、専門のスタッフ（常勤精神科医2名、カウンセラー1名）が毎日対応できる体制を整えております。当院に入院あるいは通院中の患者さんとご家族はもちろんのこと、他の医療機関にかかりれている患者さんとご家族の診療も行っております。痛みなど身体の症状に比べて、こころの問題に対する緩和ケアは普及が遅れており、この領域の診療に従事する医師やカウンセラーはまだまだ少ないのが現状です。当院では道のがん診療連携拠点病院として、広域のがん患者さんとご家族を対象とし、主たる治療を提供する医療機関や入院・在宅を問わず、こころの問題に関する先進的なサポートを含めた緩和ケアを提供できればと願っています。

■ 緩和ケアの普及・発展のために

当院では地域の緩和ケアの普及・発展のために、医療従事者を対象とした緩和ケア講習会（年1回、今年は4月開催）を主催いたします。また緩和ケアチーム主催の各種講習会や勉強会を医療従事者や一般の方々を対象として行っております。当院のホームページや掲示・配布物を通して都度ご案内しておりますので、ご参加をお待ちしております。



病院ボランティアをはじめてみませんか？

病院ボランティア活動は、特別な資格をお持ちでなくても患者さまのお役に立ちたいと思っている方なら、どなたでも参加いただけます。興味・関心のある方はお気軽に下記へお問い合わせ下さい。（まずは見学したいという方もOKです。）

お問い合わせ先

北海道がんセンター ボランティアコーディネーター
管理課庶務班長 口野 または、看護部副看護部長 新野 ☎ 011-811-9111

診療科別外来担当医師一覧

科名	曜日	月	火	水	木	金	備考
循環器内科	初診	竹中 孝	蓑島 晓帆	井上 仁喜	藤田 雅章	杉山英太郎	禁煙外来 毎週月PM要予約
	再診	藤田 雅章	竹中 孝		竹中 孝	井上 仁喜	
呼吸器内科	初診	原田 真雄	中野 浩輔	福元 伸一	原田 真雄	須甲 憲明	
	再診	須甲 憲明	福元 伸一	須甲 憲明	福元 伸一	原田 真雄	
消化器内科		高橋 康雄	大久保俊一	藤川 幸司	高橋 康雄	新谷 直昭	
		中村とき子	(午前)藤川 幸司	菊地 尚平	(午前)新谷 直昭	(午前)中村とき子	
血液内科	初診	米積 昌克	米積 昌克	濵谷 英子	黒澤 光俊	鈴木左知子	
	再診	鈴木左知子	黒澤 光俊	米積 昌克	鈴木左知子	黒澤 光俊	
緩和ケア内科	初診	松山 哲晃	松山 哲晃	松山 哲晃	松山 哲晃	松山 哲晃	精神担当
	再診	岩波 悅勝	岩波 悅勝	岩波 悅勝	岩波 悅勝	岩波 悅勝	麻酔担当
精神保健科		近藤 千尋	近藤 千尋	近藤 千尋	近藤 千尋	近藤 千尋	
消化器外科		濱田 朋倫	濱口 純	濱田 朋倫	前田 好章	篠原 敏樹	ストーマ外来 毎週水PM
乳腺外科		田口 和典 (午前)山本 貢	渡邊 健一 (午前)上徳ひろみ	渡邊 健一 (午前)山本 貢	田口 和典 (午前)上徳ひろみ	田口/渡邊 (午前)山本 貢 (午前)上徳ひろみ	乳がん検診 毎週金PM 要予約
呼吸器外科		安達 大史 近藤 啓史		近藤 啓史 安達/有倉	有倉 潤 近藤 啓史		
腫瘍整形外科	初診	平賀 博明	井須/平賀 手術日の為予約のみ	井須 和男	平賀 博明	井須 和男 (13:30~)	※金曜日の診療は 午後のみ。受付時間は 13:00~15:30
	再診						
皮膚科		加藤 直子 笠井 麻希	村田 純子 渡邊英里香	加藤 直子 渡邊英里香	村田 純子 笠井 麻希	加藤 直子 村田 純子	
泌尿器科		原林 透				原林 透	PSA検診 毎週水PM要予約 予約受付火金14時
婦人科		永森 聰	10時~)永森 聰 11時~)鈴木英孝	三浪 圭太	永森 聰	10時~)三浪圭太 11時~)鈴木英孝	
眼科		鈴木 賀博	青柳有紀子	藤堂 幸治	見延進一郎	加藤 秀則	婦人科検診 毎週金PM
頭頸部外科		水本 博之	水本 博之	水本 博之	水本 博之	水本 博之	
放射線治療科		永橋 立望 高田 訓 佐藤 宏紀	永橋 立望 高田 訓	高田 訓 手術日の為予約のみ	永橋 立望 高田 訓 佐藤 宏紀	永橋 立望 高田 訓 佐藤 宏紀	毎週水曜日は 手術のため 予約のみ
脳神経外科		西山 典明 出 張 医	西尾 正道 藤野 賢治 西岡健太郎	市村 亘 (予約のみ)	藤野 賢治 西岡健太郎	西山 典明 溝口 忠樹	
心臓血管外科		伊林 至洋	金子 高久	金子 高久	休 診	伊林 至洋	臨時休診の場合もあ りますのでご確認下さい
形成外科			石橋 義光 (再診)川崎 正和		石橋 義光 (再診)山川智士		
がん何でも相談外来		皆川 英彦 大谷 秀和 (13:30~16:00)	皆川 英彦 大谷 秀和 (13:30~16:00)			皆川 英彦 大谷 秀和 (8:30~11:00)	月火は午後診 毎週月要予約

※ 都合により代診となる場合がありますのでご了承願います。

※ 受付時間は、平日午前8時30分から午前11時までです。(土曜日、日曜日、祝日は休診です。)

※ 「形成外科」の月曜日、火曜日のみ、午後1時から午後4時の受付となります。

※ 「腫瘍整形外科」の金曜日のみ、午後1時から午後3時30分の受付となります。

平成21年4月1日

主な活動内容

- 外来患者さんの院内案内：受診手続・再来受付機操作のお手伝い、院内案内誘導、車椅子の介助
- 図書の貸出、図書の整理
- 病院イベントのお手伝い 等

活動時間

- 月～金 9:00～11:00
- 月・水・金 14:00～16:00

※上記のうち、ご都合の良い時間帯に活動をしていただきます。

ご応募を
お待ちして
おります!



室長 近藤 啓史 副院長（併任）
 野原 亮平 地域医療連携係長
 木川 幸一 医療社会事業専門員
 上田 裕美 医療社会事業専門員
 樋口 清美 副看護師長
 茂木 照子 看護師
 斎藤 純子 地域医療連携係
 後藤 克宣 薬剤師（併任）
 顧問 小林 博 財札幌がんセミナー理事長
 北海道大学名誉教授

加藤 秀則 統括診療部長
 山城 勝重 臨床研究部長
 新谷 直昭 消化器科医長
 太田 真澄 副看護師長
 中田 友美 副看護師長
 武藤記代子 副看護師長
 がん性疼痛認定看護師
 草彌 公規 診療放射線技師
 松原 勤 血液主任
 小木田香織 栄養士
 楠館 和則 経営企画室長
 口野 広志 庶務班長

編集後記

3月3日（火）当院がん患者活動サロンにて、婦人科がんのサポートグループ「アスパラの会」との共催でリンパ浮腫相談会を開催いたしました。予想を超えた多数の参加があり、会場に入りきれず、急遽部屋を代え行いました。リンパ浮腫に対して高い関心があることを改めて実感しました。今後もこのようなリンパ浮腫相談会を継続していくたいと思っていますので、是非ご参加下さい。

さて、当院は4月1日より北海道のがん診療連携拠点病院としての指定を受けました。そこで、今回のこの通信では「地域がん診療連携拠点病院」

から「都道府県のがん診療連携拠点病院」に向けての取り組みや課題を特集しています。

今後もがんの専門病院、拠点病院として、がんの情報発信、提供に努めていきたいと思いますが、一方通行のみではなく、みなさまよりご意見をいただきながら共に歩んでいければと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

（がん相談支援情報室 樋口清美）



独立行政法人 国立病院機構

北海道がんセンター

〔併設：救命救急センター〕
 北海道がん診療連携拠点病院

〒003-0804
 北海道札幌市白石区菊水4条2丁目3-54
 代表 TEL (011) 811-9111
 FAX (011) 832-0652
 ホームページ <http://www.sap-cc.org/>

●相談窓口

がん相談支援情報室

直通電話 (011) 811-9118

医療連携室

直通電話 (011) 811-9117

直通FAX (011) 811-9110

メールアドレス nohara@sap-cc.go.jp

交通のご案内



【地下鉄】 地下鉄東西線「菊水駅」下車、3番出口より徒歩3分

【自動車】 駐車場につきましては数に限りがありますので、できるだけ、公共の交通機関をご利用下さい。